

あびら 議会だより



T S M C工場と菊陽町の現状説明

第71号

2024年2月

●12月定例会

令和4年度各会計決算を認定し、
次世代半導体調査特別委員会を設置！

●〔特集〕道外視察研修報告

半導体企業が立地した熊本県の
1市2町を視察！

●一般質問〔9件〕

6名の議員が町政を問う！

令和4年度各会計決算を認定！ 次世代半導体調査 特別委員会を設置！

令和5年

第9回

定例会

12月19日～20日

12月19日から20日までの2日間にわたり開催した第9回定例会では令和4年度安平町一般会計歳入歳出決算など全6会計の決算を認定し、議会会議規則の一部改正、固定資産評価員の選任同意、安平町下水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定と安平町印鑑条例ほか3件の条例改正と令和5年度一般会計補正予算を含む6会計の補正予算の審議を行い、議員発議による次世代半導体調査特別委員会の設置と2件の意見書（案）について審議しました。

審議した案件

決算の認定

9月定例会で決算審査特別委員会を設置し、審査を付託した令和4年度各会計歳入歳出決算の認定について、高山正人委員長から「6会計全て認定すべきものと決定した」との報告があり、委員長報告のとおり全会計の決算を認定しました。

【委員長報告】

○審査の経過

令和4年度一般会計及び4事業特別会計、水道事業会計の決算審査のため10月26日と27日の2日間にわたり議長及び議会選出監査委員を除く10名の議員で構成

する決算審査特別委員会を開催し、各会計の説明を受け審査を行いました。

○審査の結果

監査委員の審査意見書の内容等も参考にしながら慎重に審査を行った結果、6会計全て認定すべきものと決定しました。

【監査委員の総括意見】

令和4年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算については、各会計決算書及び事項別明細書、決算審査資料、担当職員への聞き取り調査等により審査を行った結果、総体的にはその内容及び予算執行について適切であるものと認められる。歳入においては、町税が約2億4千3百万円増加し、収入未済額は約3千5百万円減少しており、町民の納税に対する理解と徴収担当課の努力の跡が見受けられる。しかしながら町税の収入未済額が約1億4千万円となっていることから町税を始めとする収入の確保については負担の公平性を図

るためにも引き続き町民の納税に対する意識高揚を進め収納率向上に結び付ける必要性がある。また、併せて寄付収入の中でもふるさと納税による財源の確保は一つの大きなポイントとなっており、内容を充実させることにより継続的・安定的な収入に結び付け、更には安平町の効率的なPR効果につながるものである。歳出においては、予算付けされた内容であっても常に事業の点検と見直しを実施し、費用対効果に基づいた事務事業の遂行に心がけられたい。なお、事業が完了した経費の不用額、事業が年度末まで継続するような支出額が未確定なものを除き、そうした精査によって生じた不用額等については町予算執行方針に基づき適切な処理を実施するよう対応願いたい。

そのほか例月出納検査において幾度か意見を付してきた会計事務の課題については、適切なマニュアルの作成と組織的なチェック体制と機能を強化し、地方自



治法及び町会計規則などに
基づく適切な事務の執行に
努められたい。
最後に、当町においても
デジタル化による事務の簡
略化が進んでいるが、そう
した中で来庁者が窓口で戸
惑わない高齢者にやさしい
ワンストップ窓口、明るい
対応の実現に向けて常に改
善を進めるよう全庁を挙げ
努力願いたい。

令和4年度 各会計歳入歳出決算額

(単位：千円)

会計区分		歳入	歳出	差引残額
一般会計		10,713,098	10,488,407	224,691
特別会計	国民健康保険事業	940,919	927,534	13,385
	後期高齢者医療事業	146,214	145,148	1,066
	介護保険事業	1,051,910	883,963	167,947
	公共下水道事業	795,381	789,750	5,631
合計		13,647,522	13,234,803	412,719

会計別		区分	決算額
公営企業会計	水道事業会計	収益的収入	303,490
		収益的支出	317,988
		収益的収支差引額	▲ 14,498
		資本的収入	60,189
		資本的支出	139,819
		資本的収支差引額	▲ 79,630

事務事業 点検・評価報告

◎令和4年度安平町教育委員
会事務事業点検・評価報
告について

法に基づき教育委員会の
権限に属する事務の管理及
び執行の状況について、令
和4年度教育行政執行方針
に掲げられた主な施策等を
対象に点検及び評価を行っ
た報告があり、議長が報告
書の配布をもって議会に報
告したものである。

①表彰制度
安平町民文化賞
該当者なし

②安平町民スポーツ賞
1名

③安平町子ども文化・

スポーツ賞
子ども文化賞 1名
子ども文化奨励賞 1名
子どもスポーツ賞 2名
子どもスポーツ奨励賞 2名

(2) 主要施策等の点検・評
価結果

【評価の内容】

① A評価 的確
(施策の必要性が高く、こ
のまま継続していくこと
が必要)

② B評価 良好

(施策の必要性があり、概
ねこのまま継続していく
ことが必要)

③ C評価 要検討

(施策の必要性はあるが、
継続していくために内容
の検討が必要)

④ D評価 要改善

(施策の必要性が低く、将
来的には廃止等を検討す
べき)

【結果】

施策1 就学前教育・保育、
子育て支援の充実
2項目中 A評価2項目
施策2 学校教育の充実
9項目中 A評価8項目
B評価1項目
施策3 社会教育の充実
8項目中 A評価6項目
B評価2項目

規則一部改正

1件の議会会議規則の改正について審議を行い、原案のとおり可決しました。

条例の制定

1件の条例の制定について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼安平町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

議会のデジタル化（ペーパーレス化）を進めるため令和6年3月定例会から予定している議会運営のデジタル化に向け、議場にタブレット端末等を持ち込み使用できるように条文を追加するもので、令和5年12月25日から施行するもの。

人事案件

▼安平町固定資産評価員の選任の同意について

12月1日付け人事異動により固定資産評価員に奥田浩司氏（税務住民課長）の選任の同意を求めたもので、原案のとおり可決しました。

▼安平町下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

管路・処理場の老朽化や人口減少など、今後厳しい経営環境が見込まれる下水道事業会計について、国からも強く要請されている公営企業会計へ移行することにより経営状況や資産等を適切に把握します。事業形態は公営企業となりますが、事業内容は従前の下水道事業を継承し運営していくこととするもので、今回提案する条例により現在行っている官庁会計（単式簿記）から公営企業会計（複式簿記）に移行させるなど、関係条例を一括してとりまとめ、条例として制定するもので、令和6年4月1日から施行するもの。

条例の一部改正

4件の条例の一部改正について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼安平町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に

- 一括改正する関係条例
- ①安平町職員定数条例
- ②安平町特別会計条例
- ③安平町公共下水道条例
- ④安平町公共下水道事業受益者負担金条例
- ⑤安平町特定環境保全公共下水道事業受益者分担金条例
- ⑥安平町水洗化等改造補助金条例
- ⑦安平町水洗化等改造資金貸付条例
- ⑧安平町水道事業の設置等に関する条例
- ⑨安平町水道事業の剰余金の処分等に関する条例
- ⑩安平町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例

関する法律の施行に伴い、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアなどのマルチコピー機から住民票と印鑑登録証明書の発行を可能にするため、申請及び申請方法について改正を行うもので、コンビニ交付開始日と合わせて令和6年1月15日から施行するもの。



コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要です

▼安平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、出産する被保険者の産前産後期間相当分として国民健康保険税4か月間の所得割額及び均等割額を減額するよう改正を行うもので、令和6年1月1日から施行するもの。

▼安平町道の駅条例の一部を改正する条例の制定について

夏場以降における時間帯別来場者数の状況から、来場者数の減少が見られる10月の閉館時間を1時間短縮し、高騰している電気料金の抑制などに資するよう改正し、令和6年4月1日から施行するもの。

改正後の道の駅開館時間

- ・ 4月から9月まで
午前9時から
午後6時まで
- ・ 10月から3月まで
午前9時から
午後5時まで

鉄道資料館

- ・ 4月から9月まで
午前9時から
午後6時まで
- ・ 10月
午前9時から
午後5時まで
- ・ 11月から3月まで
休館

補正予算

一般会計補正予算 (第7号)

▼安平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行により条文の文言整備を行うもの。

歳入では低所得者世帯臨時特別給付金に対する重点支援地方交付金の増額と、歳出では低所得者世帯臨時特別給付金支給事業費の増によるもので、歳入歳出それぞれ1億4440万99千円を追加し、予算の総額を88億1415万3千円とするもの。

歳出の主なもの (100万円以上)

○総務費

・その他一般管理経費

142万8千円増

・総合行政ネットワークシステム運用事業

131万6千円増

・戸籍情報システム改修事業

694万3千円減

・社会保障・税番号制度システム構築事業

165万2千円増

・町有施設管理経費

656万6千円減

・地域おこし協力隊活用事業

238万7千円増

・定住促進事業

299万9千円増

・産業づくり基金積立金

425万円減

○民生費

・国民健康保険事業特別会計繰出金

771万9千円減

・低所得者世帯臨時特別給付金支給事業

8776万9千円増

・子ども医療費助成経費

460万4千円増

・北海道後期高齢者医療広域連合経費

1160万4千円減

・福祉灯油特別対策事業

428万円増

・義務教育学校管理経費

1928万4千円増

・社会教育関係団体等補助金

152万9千円増

・公民館施設管理経費

247万1千円増

○衛生費

・地域保健推進経費

696万3千円増

・再生可能エネルギー導入目標策定事業

440万円増

○土木費

・町内公園管理経費

104万5千円増

・公共下水道事業特別会計繰出金

220万4千円減

○消防費

・胆振東部消防組合負担経費

272万8千円増

○教育費

・学校施設管理経費

247万8千円増

・道立追分高等学校支援事業

239万4千円増

○国庫支出金

・社会保障・税番号制度システム整備費補助金

597万6千円増

・災害復旧費

河川災害復旧事業

543万4千円増

○公債費

・起債償還利子

171万1千円減

○歳入の主なもの
(100万円以上)

・使用料及び手数料

102万7千円増

・安平山パークゴルフ場使用料

2201万7千円増

・国庫支出金

597万6千円増

・社会保障・税番号制度システム整備費補助金

597万6千円増

・国庫支出金

597万6千円増

・社会保障・税番号制度システム整備費補助金

597万6千円増

・国庫支出金

597万6千円増

・社会保障・税番号制度システム整備費補助金

597万6千円増

・国庫支出金

597万6千円増

・社会保障・税番号制度システム整備費補助金

597万6千円増

低所得者世帯

臨時特別給付金について

国の重点支援地方交付金事業により低所得者世帯に対し1世帯当たり7万円を支給するものです。安平町においての対象者は12月1日時点で町内に住所を有し、さきに給付した3万円の支給を受けた非課税世帯です。

今回の給付で再度の申請は不要として12月27日に口座に振り込み、年内の支給を目指すこととさせていただきます。



れました。なお、新規に該当する非課税世帯は年明けの支給となりますが、速やかな支給を目指して努めていくものとされました。

- 重点支援地方交付金
6652万6千円増

- 町債
地域保健債
660万円増

- 道支出金

- 保険基金安定負担金
441万円減

- 持続的畑作生産体系確立
緊急事業補助金
329万7千円増

- 財産収入

- 立木売却収入
425万円減

- 寄付金

- 指定寄付金
590万3千円増

- 繰入金

- 財政調整基金繰入金
5472万4千円増

- まちづくり基金繰入金
580万9千円増

- 産業づくり基金繰入金
390万3千円減

- ひとつづくり基金繰入金
152万9千円増

- 諸収入

- 雑入
625万7千円増

- 歳入歳出それぞれ492万8千円を追加し、予算の総額を1億2303万8千円とするもの。
- 介護サービス事業勘定
認知症高齢者グループホームの備品購入により施設整備費を増額するもので、予備費を充当することによる財源補正。

◆国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

一般被保険者高額療養費の不足見込みによる保険給付費の増額が主なもので、歳入歳出それぞれ424万円を追加し、予算の総額を9億1039万8千円とするもの。

◆後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

後期高齢者医療保険基金安定負担金の確定による一般会計繰入金の減額が主なもので、歳入歳出それぞれ80万1千円を減額し、予算の総額を1億5075万5千円とするもの。

◆水道事業会計補正予算(第3号)

今夏の猛暑により浄水場の稼働率が増えたことによる電気料金など水道施設にかかる維持管理経費等の予算不足見込み等により、収益的支出を527万4千円増額して総額を3億2036万8千円とするもの。

◆介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

保険事業勘定
総合事業サービス利用者数及びケアプラン作成件数の増加による介護予防・生活支援サービス事業費の不足による増額が主なもので、

特別委員会の設置

議員発議により特別委員会を設置する議案が出され、原案のとおり可決しました。

▼次世代半導体調査特別委員会の設置について

- 名称
次世代半導体調査特別委員会

- 目的

千歳市に建設中の次世代半導体製造工場及び関連企業による経済波及効果の調査や懸念される事項の調査、行政の政策に対する議会としての提言や情報の共有を目的とする。

- 委員の構成

議長を除く全議員11名とし、委員長と副委員長は互選により次のとおり決定しました。

- 委員長 米川恵美子議員
- 副委員長 工藤 秀一議員

- 設置期間

設置期間は目的に掲げた調査を終了するまでとし、

議会の閉会中も継続して調査を行うことができるものとする。



意見書

議員から提出された2件の意見書については、次のとおり決定しました。

①パレスチナとイスラエルの市民を狙ったすべての暴力行為を非難し、即時に人道的休戦を求める意見書

【起立採決・原案可決】

議員名	賛否
工藤 秀一	×
米川 恵美子	○
小笠原 直治	○
鳥越 真由美	×
田村 興文	欠席
工藤 隆男	○
三浦 恵美子	○
箱崎 英輔	×
内高 藤圭子	○
梅森 正人	○
多田 森敬仁	×
多田 拓政	(議長)